

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

現在、国においては義務教育制度の35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の3年生以上の拡充が予算措置されていない。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。

全国の多くの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人～35人以下学級が行われている。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策とすべき必要がある。また、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。国民も少人数学級を望んでいることは明らかである。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えている現状である。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への大事な先行投資として、国の財政を割いて子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人格の完成、人材育成、雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

こうした観点から、2015年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう要望する。

- 1 国の政策として、少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	新藤義孝様
文部科学大臣	下村博文様